

近畿地方整備局 入札監視委員会（平成28年度第一部会第4回定例会議）審議概要

開催日及び場所	平成29年3月14日（火） 大阪合同庁舎第1号館 第一別館 大会議室					
委員	木村 亮 （京都大学大学院 教授） 熊谷 礼子 （帝塚山大学 教授） 高橋 司 （勝部・高橋法律事務所 弁護士） 藤原 幸則 （関西経済連合会 理事 第一部会長 今回抽出担当） 横田 直和 （関西大学 教授） （五十音順、敬称略）					
審議対象期間	平成28年10月1日 ～ 平成28年12月31日					
抽出案件	総件数8件（工事4件、業務3件、役務及び物品1件）					
契約方式	件数	件名	契約日	契約業者名	契約金額	
工 事	一般競争入札 (WTO 対象)	1 件	十津川道路 今戸高架橋上下部工事	H28.10.3	(株) IHI インフラ建設	1,243,080,000
	一般競争入札 (WTO 対象外)	3 件	国道1号 東野田電線共同溝工事	H28.10.11	奈良県緑化土木(同)	144,720,000
			国道26号 紀の国大橋補修工事	H28.10.17	ショーボンド建設(株)	265,032,000
			天ヶ瀬ダム 貯水池土砂撤去他工事	H28.10.4	(株) 岡野組	56,160,000
業 務	一般競争入札	2 件	和歌山河川国道事務所 設計資料検査業務	H28.10.26	(一社) 近畿建設協会	21,492,000
			占用適正化業務	H28.10.26	(株) 長大テック	5,162,000
	簡易公募型 プロポーザル	1 件	六甲山系 警戒避難システム改修業務	H28.11.28	日本工営(株)	11,999,000
役務及 び物品	企画競争	1 件	防災学習推進資料作成業務	H28.11.14	(株) アイ・ディー・エー	3,996,000
委員からの意見・質問、 それらに対する回答等	意見・質問			回 答		
	別紙のとおり			別紙のとおり		
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	なし					

意見・質問	回答
<p>【報告事項】</p> <p>■ 四半期毎の発注状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に質問なし。 <p>■ 指名停止措置の運用状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学の指名停止について事実関係の確認だが、建設業者と国立大学法人として共同研究した中で個人である教授が収賄を行ったという理解でいいのか。その場合、大学が指名停止になっただけで個人としては何も関係ないということではないか。 <p>■ 談合情報等の対応状況資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役所から指名があって応札したのに、応札条件に合っていないから誓約書を取られるというのは業者からすれば酷い話かと思う。公取と警察に通報するというのも少しやり過ぎではないか。 <p>■ 再度入札における一位不動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に質問なし。 <p>■ 低入札調査対象工事・業務の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の役所ではコンサル関係の低入札が結構あるが、低入札がなかった要因について何か分析を行っているか。 <ul style="list-style-type: none"> ・了解した。 ・分かり易くするため、表に低入札になり無効扱いとした件数の欄を加えて表示すればいいのではないか。 <p>報告事項については了承する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そういうことです。 <ul style="list-style-type: none"> ・本件は、有資格業者名簿から業者を指名したもので、設計図書を受けなければ正しい積算ができないと考えており、見込みの数字だけで入札を行った当該業者は適正な価格を作成できていないため、談合疑義として扱い、応札条件を満たしていない当該業者の入札を無効とした。 <ul style="list-style-type: none"> ・業務の低入札の対策として、履行確実性の評価項目を設け低入札があった場合に資料の提出を求めているが、その段階で、資料を提出せず入札が無効となることが多い。また、件数は、契約件数であって低入札が生じた件数にはなっていない。

<p>【審議】</p> <p>■抽出案件結果報告</p> <p>■抽出案件説明及び審議</p> <p>●1. 一般競争入札方式(WTO 対象) (十津川道路今戸高架橋上下部工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術評価はどの段階で行うのか。本件の技術評価をおこなったポイントはなにか。 ・本件については了承とする。 <p>●2. 一般競争入札方式(WTO 対象外) (国道1号東野田電線共同溝工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札方式が施工能力評価型ということで施工する能力を評価しているが、「企業の施工能力」が20点満点で4点の業者が受注するというのは適切なのか。 ・一般的には4点では点数が低すぎるように思うので、14～16点になるようにして説明しやすくすることは難しいのか。 ・共同溝の中に電線を入れることで道路がすっきりとして政策的には非常にいいが、防災面でどうか。地震による電柱の転倒は防げても、津波により水没してしまわないのか。 ・入札参加者が少なく、かつ、1者が辞退しているが、これは、京橋という繁華街の地域という固有の問題であるのか、業者の事情なのか分かれば教えて欲しい。 ・応札される者の個数をどの程度あると想定していたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術評価は開札前に行っており、入札価格に関係なく配点している。今回は二つの技術提案テーマを持っており、コンクリートの打設・養生・施工方法の提案で効果の高い提案を評価した。 ・参加者の「企業の施工能力」評価は、実績があり参加資格はあるが、一定規模以上の実績を有していなく成績も若干低かったことにより、点数が低かったものである。 ・評価は、プラスアルファの部分を加点評価することがガイドラインで決まっているので変えることはできない。 ・地中化の電線は、水没しても停電することはない、水没は特に問題はないと考えている。津波への対応を十分に議論したことはあまりないので、議論の必要性はある。 ・沿道には深夜まで営業する店舗が並んでおり、工事調整に手間がかかるということで全体的に応募者が少なかったという問題がある。今回の工事は申請者が3者あり、1者が他の工事を落札したため技術者がいなくなり辞退し、1者が低入札で施工体制調査を辞退したため無効になったものである。 ・実績を持っている者として、単体では66者ある。ダウンロードした者も29者あったが、工事の難易度等から参加者が少なかったと思われる。 ・電線共同溝という特殊性よりは、京橋という交通が輻輳している場所の特殊性という面が大きい。路上で
--	--

<p>・低入札になった場合に調査を辞退されるケースが多いが、調査は負担が大きいものなのか。辞退する者はどの程度あるのか。</p> <p>・本件については了承とする。</p> <p>● 3. 一般競争入札方式(WTO 対象外) (国道26号紀の国大橋補修工事)</p> <p>・多くの会社が入札に来て頂き技術と価格で勝負されるというのはすばらしい。Uリブは非常に小さいもので裏側にボルトが入るようになっているが、これはどうやって入れるのか。</p> <p>・今回の補修の背景に、完成から年数が経過しているとか物流の大型トラックの通行が非常に多いとか、どういった要因があったのか。</p> <p>・本件については了承とする。</p> <p>● 4. 一般競争入札方式(WTO 対象外) (天ヶ瀬ダム貯水池土砂撤去他工事)</p> <p>・C又はDの会社に地域の防災の担い手になってもらうために一般競争の施工体制確認型で発注工事をどんどん出して、天ヶ瀬ダムの容量を確保していただきたいと思います。こんなにたくさん来られるのは正直驚きもあるが、点数を評価されるのはいいことかと思っています。</p> <p>・堆砂状況の図にある旧大峰堰堤の場所が、位置図でどこに当たるのかを示してもらったほうが、上流と下流のたまり方が違うということが分かりやすいので、そういう図にしてほしい。</p>	<p>の工事は交通規制を伴い、警察との協議でいろいろな対応を求められるため、全般的に参加者が少ない傾向にある。</p> <p>・負担もあるが、施工体制の点数が下がるため受注するのが厳しくなるので、ほとんどの場合が辞退されている状態である。</p> <p>・ボルト開発が進んでいて、ワンサイドボルトといって、一方向から入れ込んで引っ張り出すときに先端が開くようになっている。ボルトの技術開発も進んでいる。</p> <p>・交通量は毎年観測しており、昨年のデータでは1日26,100台で、内大型車は800台であり、補修する必要となった要因に交通量の増加がある。また、この橋は平成13年に工場製作架設されたもので、平成8年の道路橋示方書を適用しているのも要因の1つである。</p> <p>・わかりました。</p> <p>・わかりました。</p>
---	---

<p>・本件については了承とする。</p> <p>● 5. 一般競争入札方式 (和歌山河川国道事務所設計資料検査業務)</p> <p>・第三者が設計のチェックを行うことは必ず必要なことだと思っている。これをしないと大きな工事ミスが発生したり損失が生じたりすることもある。実際に大きな損失を被った事例がある。チェックすれば防げたような事例だ。各事務所では毎年行っているのか。</p> <p>・本当は発注者がきちんとチェックできればいいが、業務がたくさんあり色々と特殊性もあるため、こういうふうにやるのが重要かと思うが、こういう第三者として設計を確認でき下支えとなるような会社が増えることを私としても望んでいるし、そういう方向に持ってもらうことは重要かと思う。</p> <p>・本件については了承とする。</p>	<p>・全ての設計で行っているわけではないが基本的に大きな事業で行っている。平成17年度頃に一つの設計で平均して10箇所ミスがあり、そのうち1箇所は重大なミスも出ていた。今回の業務においても、1件あたり4件程度のミスを発見している。</p> <p>・この種の業務を平成28年度に近畿管内で4件発注しており、建設協会が3件、民間コンサル会社が1件受注しており、民間でもできるところが出てきているのかと思っている。</p>
<p>● 6. 一般競争入札方式 (占用適正化業務)</p> <p>・業務の必要性についてだが、手間暇がかかりしんどいことだと思うが、担当者が巡回して問題があれば直してくださいと言って指導し、直さないのであれば資料として写真を撮ったりするという方が早いような気がする。業務を発注してから指導するというようなものなのか。</p> <p>・担当者が道を歩けば分かる話なので、そこで指導する方が効率的な気がするが、どうか。</p> <p>・この種の業務には積算ソフトがあって、それで積算しているのか。落札額が予定価格に非常に近い。</p> <p>・この業務はおそらく若い方ではなくリタイアしたような方が行う業務だと思うが、技術者が有する資格に25年以上の行政経験を求めているが、なるべくなら技術士等の資格がなくても土木とか技術的なことをやっておれば、マニュアルを読んでできるようにするとか、もう</p>	<p>・業務において現状を確認し、写真を撮って占用物件の大きさなどチェックしている。業務終了後に、指導書をもっている。是正されない場合、監督処分という手続きになっていく。</p> <p>・非常に道路延長が長くてそれを処理するだけの担当者がいない。持ち主の調査や位置大きさの測量も必要となるため、一つの業務の中で整理した上で、ひとつ一つ対応している。その場での指導は難しい。</p> <p>・積算基準書から予定価格を類推することができる。</p>

<p>少し誰にでもできるような業務にすると単価も下がったりするのではないか。健康でいてみんなが働ける業務ということで、私はこういうのは結構好きである。感想なので答えてもらう必要はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件については了承とする。 <p>● 7. 簡易公募型プロポーザル方式 (六甲山系警戒避難システム改修業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザルの評価として、1者しか来ていないので仕方ないのかも知れないが、6割少しの評価でいいということになるのか。 ・本件については了承とする。 <p>● 8. 企画競争方式 (防災学習推進資料作成業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有益な代替案と説得力の項目で3点の差がつくというのは、どういった内容だったのか。 ・教育のコンテンツを作るのは重要なことで、文科省も防災教育に対して災害とかの材料を通して教育してくださいということだが、多岐にわたって人々の暮らしを守り豊かにするとか、新しい構造物を作るだけでなく今ある構造物をどうやって使っていくとか、整備局の仕事はとても重要であり、いくつも教科書にできるものがあると思っている。でも実は、教科書を作っただけではダメで、それをうまく説明できないと完結しない。一般の人に理解してもらうため、どういうふう to それらを伝達するのかについて、学会や大学と協力していくのか近畿地整として開発するのかなど考えていかないと、それらのコンテンツは生きてこない。 ・アンケートをチェックするとか、もっとおもしろい人はいないのかとか色々やっていってもらいたい。努力されているのはいいことだと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・的確性又は実現性に著しく欠けている場合は、特定しないこともあるが、今回は、点数はやや低いものの、評価に値するという判断を行った。 ・教育現場へのヒアリングとか出前講座を行っているが、学校へも足を運んで行っていくという提案があり説得力で差がついたもの。 ・出前講座という形で各項目に講座を設けて、年間40～50回を本局では行っている。分かり易い説明ができるかどうかこれがこれからの課題であると思っている。今回、この学習教材ができたので、平成29年度は、府県毎に1～2回以上は行きたいと計画しているところ。
--	--

<ul style="list-style-type: none">・ 本件については了承とする。 ● 抽出案件全体を通して意見など・ 特に意見なし。	
---	--